



中小・小規模事業者向け

本制度は予算が  
成立した場合に  
施行されます。

# \ キャッシュレスでの支払いに対して / ポイント還元を 実施します!

《キャッシュレス・消費者還元事業》

実施期間 **2019年10月1日～2020年6月**

## 【制度概要】

- 10月1日以降、対象の店舗でキャッシュレス支払いをした方には  
ポイント還元等を実施。
- 対象店舗への、キャッシュレス決済の導入を支援。

中小・小規模事業者の皆様を支援します!

### 対象キャッシュレス手段

電子的に繰り返し利用できる決済手段

(例:クレジットカード、電子マネー、QRコード等幅広く対象)

### 決済導入支援

事業者の皆様は端末導入の  
ご負担はありません!

制度を使えば  
決済手数料3.25%以下!

さらに実施期間中は、国がその1/3を補助。

# キャッシュレス・消費者還元事業の メリット

メリット  
**1**

今なら端末導入の  
ご負担なし!

端末本体と設置費用などが無料。



軽減税率対策  
補助金対象の  
端末支援についても  
比較・検討ください!

メリット  
**2**

決済手数料  
3.25%以下!



さらに  
実施期間中は、  
国が  
その1/3を補助

メリット  
**3**

消費者還元で  
集客力UP!



メリット  
**4**

レジ締め・現金  
取扱いコストを省いて  
業務効率化!



4月から対象店舗の登録開始!

通常より  
簡単に契約が  
できます!

決済事業者が  
プランを提示

その中から望ましいプランを  
選択して申込み

※一部、対象外となる取引や業種があります。

お問合せ先

ポイント還元問合せ窓口 (中小・小規模事業者向け)



**0570-000655**

受付時間: 平日10:00~18:00 (土・日・祝日を除く)

※一般電話からは市内通話料金で  
ご利用いただけます。 《2月6日以降開設予定》

本制度の詳細については、ホームページに掲載予定!

<https://cashless.go.jp>

《3月以降開設予定》